

平成29年8月29日

幹事長談話

東京都議会自由民主党

幹事長 秋田 一郎

本日、北朝鮮は、弾道ミサイルを発射し、我が国の上空を通過後、北海道襟裳岬東方の約1180キロメートルの太平洋上に落下した。

北朝鮮によるミサイルの発射は、国連安保理決議等への明白な違反であり、国際社会へ挑発をし続けていることは、許し難い暴挙である。これは、北東アジア及び国際社会の平和と安全を著しく脅かすものであり、断じて容認することはできない。

これまで我が党は、北朝鮮のミサイル発射に対し、事あるごとに強く抗議をし続けているが、改めて北朝鮮に対し厳重に抗議し、強く非難するものである。

政府においては、国民の安全・安心確保のための万全の防衛体制整備を期すとともに、国際社会と連携の下、高度な警戒態勢を維持し、これまで以上に強力な対応を取るよう求める。

あわせて、都議会において超党派での抗議決議を行うよう、呼びかけるものである。

以上